


区立学校・園における 

働き方改革の推進にご理解・ご協力をお願いします

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」を改定しました

目黒区教育委員会では、社会状況の変化に対応し、
区立学校・園における働き方改革をさらに加速させるため、
教員の長時間勤務の実態や教職員アンケート結果を踏まえ、
「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」を令和5年2月に改定しました。
教職員が心身の健康、誇りとやりがいを持って勤務し、子どもと向き合う時間が創出
できるよう、学校・園の働き方改革の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。




目標 月当たりの時間外在校等時間が**45時間**を超える教員をゼロにする

取組の方向性と具体的取組 以下の4つの方向性を定め、27の具体的取組により働き方改革を進めていきます。

- 取組の方向性1 / 学校業務改善支援の推進〈18〉
- 取組の方向性2 / 教職員の勤務環境等整備〈4〉
- 取組の方向性3 / 教職員等の働き方改革に係る意識改革促進〈3〉
- 取組の方向性4 / 学校・園における取組の推進〈2〉

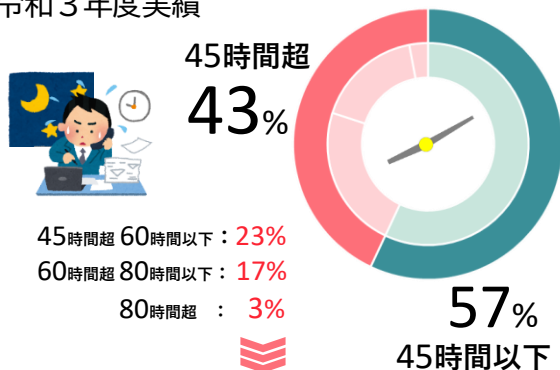
※〈 〉内は具体的取組数

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」の全文は区ホームページに掲載しています 

教職員の時間外在校等時間

～教職員出退勤管理システムより～

令和3年度実績



教職員全体の約4割において、月当たり平均の「時間外在校等時間※」が45時間を超えています

※「時間外在校等時間」とは、定められた勤務時間外の在校等時間を指します。

忙しいって聞くけど、
実際はどのなの？



0分がこんなに！



休憩時間

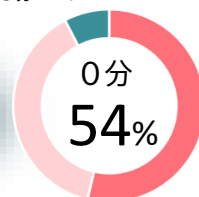
～教職員アンケート結果より～

Q. 休憩時間の取得状況

0分：54% 1分～29分：39% 30分～45分：7%

お昼は給食指導があるから
休憩時間が夕方の人もいるんだ

知らなかった！



令和5年度に実施する具体的取組は **2ページ**へ

令和5年度に実施する具体的取組

モデル校は
田道小学校、緑ヶ丘小学校、
第十中学校、目黒中央中学校 です

POINT
01

業務改善モデル校を指定し、試行的な取組を行います

業務改善に係る試行的な取組・検証を行い、効果的な取組を全区立学校・園に導入していきます。

留守番電話の設定時刻の繰り上げ、各種家庭通知の精選・デジタル化、採点業務・テスト分析等のシステム導入などに取り組みます。



POINT
02

夏季休業期間中の教育活動を見直します

令和4年度まで区立学校共通の取組としていた活動（夏季水泳指導、夏季学習教室、サマースクール等）について、教員の資質・能力の向上のための研修日程の確保、教員の休暇取得促進等の働き方改革の観点から見直し、令和5年度以降、原則実施しません。

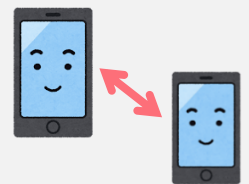
なお、小学校では、安全・安心な居場所を提供する事業として、ランランひろば（一部ランドセルひろば）を実施していますので、ご活用ください。



POINT
03

保護者連絡システムを更に活用します

教育委員会では、保護者及び教員間の情報共有・コミュニケーションの円滑化、ペーパーレス化等の取組を一層推進するため、これまで連絡帳や電話等を用いていた双方向の連絡（欠席連絡を含む）やお便り等の配布について、保護者連絡システムを活用し、デジタル化の徹底を図ります。



上記のほか

◆教職員の健康確保に向けた取組

全小・中学校教職員を対象とした心理士等による面談を実施します

◆長期休業期間中の教育活動停止日

夏季休業期間中 **8/7(月)～8/11(金)** 冬季休業期間中 **12/28(木)～1/4(木)**

※上記期間中は、原則として学習指導や部活動などを行いません。

区ホームページはこちら
↓↓



皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

問い合わせ

目黒区教育委員会事務局 教育政策課【実行プログラム全般】

TEL 03-5722-9432

教育指導課【教育活動に関連する取組】 TEL 03-5722-9313